

行政区のごみ出し支援活動を 小美玉市は応援しています！

■ 高齢者等ごみ出し支援事業とは？

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う行政区へ市から支援金を交付する事業です。また、見守りの推進も目的としているため、ごみ出し支援と合わせて見守りの声かけもお願いしています。

■ ごみ出し支援を受けるための要件

- (1) 75歳以上の高齢者世帯
 - (2) 各種障害者手帳を所持する単身世帯
 - (3) その他、同団体(行政区)が支援を必要と認める世帯
- 上記の(1)～(3)のいずれかに該当する行政区内の方が対象となります。

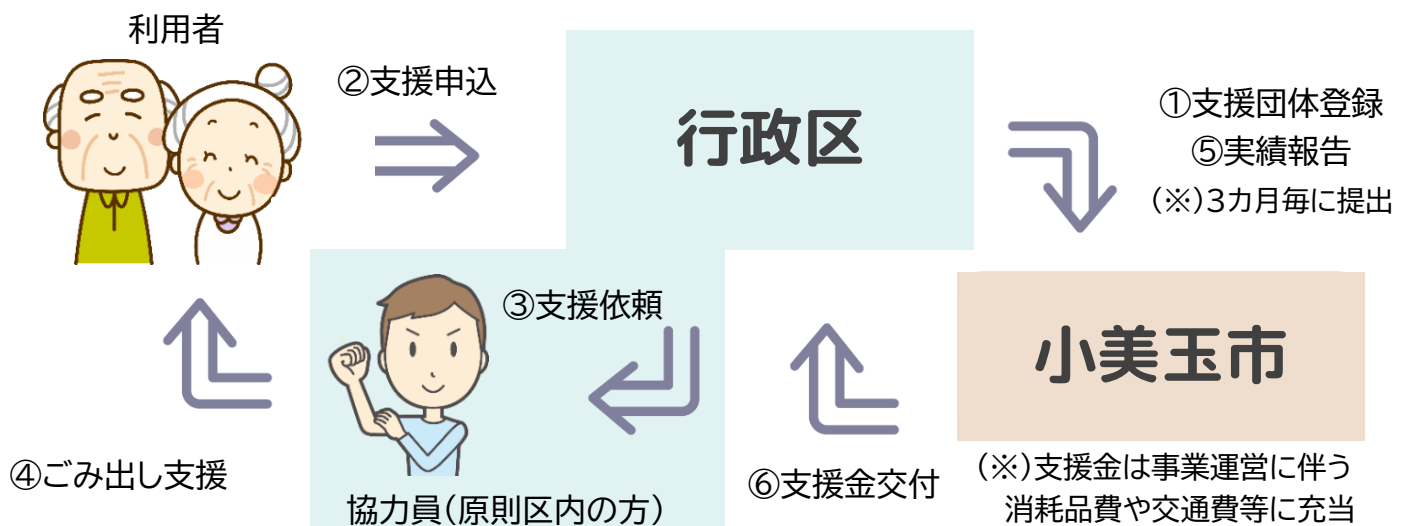
■ 支援金の対象となる活動

- 1 可燃ごみ等(粗大ごみ以外)を利用者の自宅前から指定のごみ集積所へ搬出
利用者1名への支援で、1回につき **200 円** (※1世帯ごとの上限1,000円/月)
- 2 利用者の粗大ごみ処分の支援
利用者1名への支援で、1回につき **600 円** (※1世帯ごとの上限600円/月)

注1 原則、上記活動をする際は、安否確認のための声かけをすること

注2 廃家電4品目、産業廃棄物、処理困難物は除く

■ 事業のイメージ



【問合せ先】小美玉市 市民協働課 TEL:0299-48-1111(内線1253)